

平成 30 年 4 月 20 日現在

機関番号：13901

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H06856

研究課題名(和文)大学のハラスメント相談における「加害者とされた相談者」のアセスメント方法の開発

研究課題名(英文)The development of assessment methods of suspected harassers in harassment counselling in universities

研究代表者

中澤 未美子(Nakazawa, Mimiko)

名古屋大学・ハラスメント相談センター・助教

研究者番号：80777300

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、大学で起こるハラスメント被害の減少を目的にハラスメント「加害者」のアセスメントに焦点化し、その方法について検討した。アセスメントは、当事者と共に状況および心性を把握する作業であり、それには対人援助職側のバランス感覚や倫理観も重要な因子となる。平成28年度はアカハラの創作事例を用い国内の対人援助職にインタビューをおこないデータを収集した。翌年度はデンマークおよびアメリカ(ミシガン州)の援助職にインタビューをおこない、ハラスメント加害者の対応などについて多角的に知見を収集し、最終的にアセスメントリストおよびアセスメントチェックリストを作成した。

研究成果の概要(英文):This study aimed to decrease the number of harassment problems, focused on the assessment of harassers, and analyzed its methods. The assessment is the practice that the interpersonal service professionals understand the situation and mentality of the harassers together with the harassers by themselves. Senses of balance and ethics of the interpersonal service professionals are important for the assessment. In fiscal year 2016, interviews with domestic interpersonal service professionals were performed using a fictional case of academic harassment and the data were collected. In fiscal year 2017, interviews with interpersonal service professionals in Denmark and Michigan, USA were performed and multidirectional knowledges about dealing with harassers, etc. were achieved. The list of assessment points and the check list of assessment were finally prepared.

研究分野：社会福祉学

キーワード：ハラスメント アカデミック・ハラスメント 加害者 アセスメント 人権

1. 研究開始当初の背景

大学におけるハラスメント相談に関する研究は、防止や問題解決に関するガイドラインなどの制度面の研究と、個別支援などの援助論に関するものとに分けられる。本研究は、研究代表者の相談対応の実践経験より、社会福祉学の視点から後者の研究をおこなった。なかでも「加害者とされた相談者」に焦点化し、ハラスメント防止に資することを重要視した。

大学のハラスメント相談の多くは、「事実調査」をおこない、ハラスメントの事実認定をするまでの曖昧性を多く持つなかでおこなわれているが、「加害者とされた相談者」への具体的な対応方法は、相談員個人の技量のレベルに滞留しておりエビデンスに欠けている。そこで、適切に支援するためのツールの開発が急務であった。なお、本研究における「加害者とされた相談者」とは、大学により公式にハラスメント認定がなされるよりも前に被害を訴える相談者の救済のために何らかの介入がなされた一方当事者を指す。

2. 研究の目的

本研究の目的は、「加害者とされた相談者」対応時に使う2つのツール（以下に表記）を作成することであった。

(1) 相談員がアセスメント時に使用する「アセスメントシート」

(2) 相談員の自己点検用「アセスメントチェックリスト（ACL）」

アセスメントシートは、「加害者とされた相談者」に対するアセスメント項目に限定し、ハラスメントの有無や高低を問う事実関係の把握のみを目的とするのではなく、「加害者とされた相談者」自身の省察などを把握するための項目を併せて設定する。ACLは、相談員の自己点検が可能なチェックリストである。

なお、計画当初は、「加害者とされた相談者」自身が自己の言動を省察し、もしハラスメント性が高いと認められる場合、それらを修正する方法を身につけることができる自習的要素を含むツールである「ワークブック」の開発も視野に入れていたが、本研究の核の部分は相談員によるアセスメントであり、これに力点を置いた方がよいこと、倫理面で様々な障壁があることを加味し「ワークブック」の開発は、今後、研究資金の調達が叶えば着手することとし本研究では上記2ツールの開発に注力した。

3. 研究の方法

本研究は、文献調査およびインタビュー調査を中心におこなった。ここではインタビュー調査を中心に報告する。

インタビューは、研究者が仮説的に作成したアセスメントツールに関して半構造化面接によりデータを収集した。得られた音声データは全てテキスト化し、質的分析をおこなった。

(1) インタビュー調査

研究協力者は、まず、社会福祉士や精神保健福祉士有資格者等、社会福祉学を援助の基盤として大学で働く対人援助職とし、選定は、キャンパスソーシャルワークネットワークが配布する名簿より6名を抽出した。この6名は筆者にとって研究会等で顔を見知っている程度の者であり、普段の交流やケースでの関わり等はなく、インタビューに影響はない、もしくはあっても本研究の妨げにはならないと判断し選出した。

インタビューの時間は、45分から70分で、平均時間は60.6分であった。調査期間は2017年2月～4月、調査場所は研究協力者の所属する大学の会議室等、プライバシーが確保できる個室で個別におこなった。

インタビューの手順としては、本研究の目的の説明と調査協力への同意を得た後、フェイスシートへの記入を求め、三点（「ハラスメントの加害者とされた相談者」対応の架空事例、「加害者とされた相談者」のアセスメント項目、ACLを順に示し半構造化面接をおこなった。インタビュー内容は研究協力者の同意を得て、ICレコーダーに録音した。なお、提示した三点はインタビュー中に自由に参照できることを説明した。

架空事例は、ハラスメントの加害言動や加害者に関する先行研究（中村2008：信田2008）および筆者のハラスメント相談対応経験より標準化したものを作成した。その際、事例の視点は研究協力者がアセスメントや対応についてイメージしやすいよう対人援助職視点に設定した。

なおこれらの調査を踏まえ、アカデミック・ハラスメントという現象を多面的に捉える必要があるという認識に至ったことより、海外の初等教育機関で働く対人援助職に追加インタビュー調査を実施した。選定は、筆者の知人に調査協力者の照会をおこない協力意志を確認したのち、インタビュー実施までの準備として研究協力者が来日した際に予備インタビューをおこない、メールのやり取りを経て一定の信頼関係を築いたあと、約2か月後に本インタビューを実施した。

その他の調査として、視察調査およびヒアリング調査をおこなった。以下では、調査の概要を述べる。

まず、デンマークの対人援助職（ペタゴ）に上述したものと同様のアカハラ創作事例に関するインタビューを実施し、その上でアセスメントや「加害者」対応について議論をした。また、同人の所属機関で実施されている低学年からのセクハラ防止に関する性教育やいじめ防止プログラムに関して情報収集をおこなった。

次に、アメリカのミシガン大学 Office for Institutional Equity および Sexual Assault Prevention and Awareness Center を訪問、インタビューをおこない、これらのインタビューの内容を検証し、我が国におけるハラス

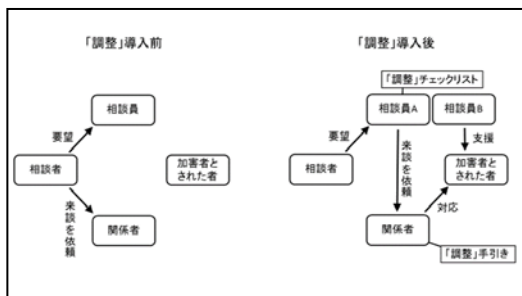
メントの「加害者」のアセスメントについて質的に検証した。

なお、検証についてはハラスメントの「加害者とされた相談者」を生み出す「調整」のシステム(下図)利用を基本的な前提とした。

本研究の「調整」は、一般的にソーシャルワーク業界で用いられる「調整」とは一部異なる部分がある。医療保健領域では退院「調整」や多職種連携の際のコーディネーション、学校ソーシャルワーク領域では保護者・学校・関係機関等の連携に向けた「調整」等があり(秋山 2009; 山野・青木・西田 2010)、ソーシャルワーカーが援助対象にその専門性を用いて支援する上での連携の営みを指し用いられることが多い。他方、クライアントの環境への働きかけを意味する言葉としても使用され、ハラスメント防止対策用語の「調整」は、これに相当する。しかし、この「調整」によりハラスメントに疑義がある者(「加害者とされた者」)が生み出され、その対応について新たな課題が生じるという点において異なる。

例えばアカハラに関する相談として、学生と指導教員の関係性の不調から、指導関係の解消つまり指導教員の変更の申し出がなされることがある。これを目的にハラスメントの認定にこだわらず早期解決を目指すために用いられる手段のひとつが「調整」である。大学は互いの人権の尊重のもと自由な研究や教育がなされる空間であり、その活動を担保するために学部や研究室で其々の自治や教員の裁量がある。こうした中で、教員が学生を厳しく叱責した場合、どこまでが教育・指導であり、どこからがアカハラなのか等、それぞれの主張が衝突する。「調査」が行われれば、ハラスメントの認定・不認定が明確となるが、結果が出るまで時間がかかることが多い。この点において「調整」は早期の状況改善を目指すことができる制度となる。

このように「調整」の利点の一つに環境改善を目指す際の迅速性があるが、ハラスメントの高低(濃淡)は事案により様々であり、ハラスメントであるか否かの未認定状態という曖昧性が保たれたまま「加害者とされた者」が生み出されることが支援の際のジレンマとなる。



4. 研究成果

上記の研究のうち主な成果として、インタビュー調査の成果の主な点を以下に示す。

(1) インタビュー調査の研究成果

アカハラの加害者とされた相談者の架空事例に関するテキストデータの分析として、アセスメントに関連するデータは155が抽出され、類似するものを結合し7つのカテゴリーと19のサブカテゴリーができた。これらに対人援助の経験が30年以上ある研究者と議論を重ね、視点の偏りや妥当性が確保できるか慎重に検討した。

①《ハラスメントに関する考え方》について
このカテゴリーは[ハラスメントのグラデーション][白黒をつけることの回避][相談の順序性への着目]の3つのカテゴリーに分類することができた。さらに[ハラスメントのグラデーション]を分析すると、ハラスメント事案の生起はコミュニケーションの不足やズレによるものだと考え、そうであるならばそれを充足させたり調整したりすることによって修復可能であると見込んだ支援計画の検討に繋がるということが推測された。一方で、教員と学生という明らかな力関係の差がある中で、「権利侵害」(表外)という言葉が用いられたことから、支援の際に権利について意識していることが伺われた。また、学生の来談が先にあった上での「加害者とされた」教員の来談という[相談の順序性]に着目することで、SWrの先入観を意識していることも明らかになった。さらに、「ハラスメントかそうでないのかでいうと、ハラスメントにはなると思う」という記述からは、SWrが、ある程度の価値判断をしたうえで対応にあたっていることが伺えた。

②《両当事者とその関係性、SWr自身を含んだアセスメント》について

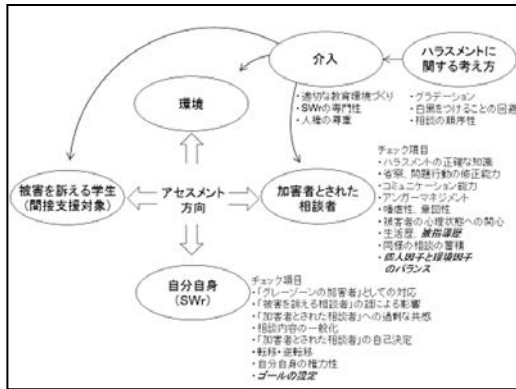
このカテゴリーでは直接支援対象である[加害者とされた相談者(教員)][環境][学生(間接支援対象)]の各々への視点が示された。ハラスメント相談は個人と環境との健全な整合がとれないところにより開始される。ソーシャルワークのアプローチの一つである生態学的アプローチでは、いかに人間の生活が個別かつ力動的であり、そこに存在する問題が多様で複雑なのかを相互作用ではなく交互作用であることを理解した上で展開される。これは、後述するアセスメントチェック項目の「相談内容を一般化していないか」にも関連する。

③《バランスを考えた介入調整の試み》について

このカテゴリーでは、両者の間に入り解決を目指そうとする[アプローチの検討、工夫]が検討され、双方を支援対象と捉える志向が明示された。さらに、表中に記載はないが、注目すべき具体的記述についていくつか述べる。まず「指導の厳しさに関する社会全体の見方の変化」という語りからは、社会(Social)を重視した上での見立てがなされていることが考えられる。これは「加害者とされた相談者」の心的現実も重要であるが、社会全体的な見方がどのようなものであるのか(例えば「昔は厳しい指導も当然だったかもしれない

が、今はハラスメントになる)」も十分に考慮したアセスメントが行われていた。

その他にも分析をおこない、最終的なソーシャルワーカーの「ハラスメントの加害者とされた相談者」のアセスメントの構造を下図のとおり示した。



その他、諸外国での視察調査およびヒアリング調査として、デンマークの公立国民学校で働く対人援助職へのインタビュー調査の結果の概要は、他の学会で報告を予定しているためここでは割愛する。

(2) ミシガン大学 (米国) Office for Institutional Equity および Sexual Assault Prevention and Awareness Center への視察およびヒアリング調査

紙面の関係上ここでは性的なハラスメントに関連し、日本の大学の対応との相違に関する結果の概要を述べる。

①日本でのセクシュアル・ハラスメントという言葉の曖昧性 (いくら定義されているとしても) がセクハラを解決を困難にしているところがある、②セクハラに限らず、我が国でのハラスメント相談の対応は日本の大学においては相談員が2人体制での対応が基本となるが、アメリカでは99%一人の相談員が対応している、③ボランティアなどの協力も得て24時間対応できる体制を整えている。

(3) ハラスメントに関するポータルサイトの作成

2か年に及ぶ大学のハラスメント相談における「加害者とされた相談者」のアセスメントについての検討結果について包括的に情報発信をおこなうポータルサイト

(<http://nakazawa-lab.info/>)を作成した。本サイトでは、「ハラスメントの被害に遭っている者」「ハラスメントの加害者となっている者」「周囲でハラスメントが起こっている者」それぞれに、原則的で有益な情報を掲載した。

ハラスメントは身体的な暴力事案から人間関係上のトラブルまで、様々な事柄を包含する現象である。また、その種類も性的なものから労務上で生じることまで多岐に渡る。したがってハラスメントの被害者が求める救済も多様であり、解決のシステム面、心理的ケ

アの面で多くの学問領域から考究する必要がある、本研究はその端緒であることを示した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

①中澤未美子 (2018)「大学のハラスメント防止における“加害者とされた者”への相談支援の課題ー「調整」の導入をめぐるソーシャルワーク実践の新展開ー」査読有、福祉社会開発 第13号 pp. 31-40

②中澤未美子 (2018)「ソーシャルワーカーは“ハラスメントの加害者とされた相談者”のアセスメントをどのようにおこなっているのか?ーアカデミック・ハラスメントの架空事例を用いたインタビューを通してー」査読有、中部社会福祉学研究 第9号 pp. 45-54

〔学会発表〕(計7件)

①(企画者) 葛文綺、中澤未美子、佐竹圭介、山内浩美 (2017)「大学におけるセクシュアル・ハラスメントの模擬事例の検討」第35回日本心理臨床学会

②中澤未美子・葛文綺・田中佳織・李明憲・内川菜月・吉村和代 (2017)「大学におけるハラスメント防止体制に関する調査ー東海3県の大学を対象にー」第35回日本心理臨床学会

③中澤未美子・澤田佳代・吉村和代 (2017)「大学のハラスメント防止対策におけるソーシャルワーカーの取組みー学生の修学権を侵害するアカデミック・ハラスメントに着目してー」第12回学校ソーシャルワーク学会

④山内浩美・武佐和子・葛文綺・中澤未美子・李明憲・内川菜月・吉村和代・深見久美子・田中佳織・久桃子・佐竹圭介・細野康文・神野文・松崎佳子・山内浩美・武佐和子 (2017)「大学におけるハラスメント防止・相談体制に関するアンケート調査(1)ーハラスメント問題に対応する委員会および啓発・防止のための取組みについてー」第35回日本心理臨床学会

⑤久桃子・佐竹圭介・細野康文・神野文・松崎佳子・葛文綺・中澤未美子・李明憲・内川菜月・吉村和代・深見久美子・田中佳織・山内浩美・武佐和子 (2017)「大学におけるハラスメント防止・相談体制に関するアンケート調査(2) 相談体制の違いによる対応の差についてー」第35回日本心理臨床学会

⑥葛文綺・中澤未美子・李明憲・内川菜月・吉村和代・深見久美子・田中佳織・久桃子・佐竹圭介・細野康文・神野文・松崎佳子・山内浩美・武佐和子 (2017)「大学におけるハラスメント防止・相談体制に関するアンケート調査(3)ーハラスメント対応のための制度についてー」第35回日本心理臨床学会

⑦中澤未美子・吉村和代・千賀則史 (2018)「障害者を対象としたハラスメント防止研修

のあり方についての検討—A 大学の職員を対象に—」第 65 回日本社会福祉学会

〔図書〕(計 2 件)

①中澤未美子 (2018) 「医療福祉相談ガイド
第 2 部 第 7 章 “性暴力被害者の相談と支
援”」医療福祉相談研究会編集 中法法規出版

②中澤未美子 (2018) 「医療福祉相談ガイド
第 2 部 第 7 章 “LGBT に悩む若者たち”」
医療福祉相談研究会編集 中法法規出版

〔その他〕

ホームページ等

<http://nakazawa-lab.info/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中澤未美子 (NAKAZAWA、Mimiko)

名古屋大学ハラスメント相談センター助教

研究者番号：80777300

以上